

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

企画総務委員会会議録

令和 8 年 9 月 8 日

1	開会年月日	令和8年9月8日（火）							
2	開会場所	議会第3会議室							
3	出席者 （9人）	委員長 太田 雅久	副委員長 大貫 はなこ	委員 田中 宏篤	委員 寺田 晃	委員 早川 太郎	委員 富永 龍司	委員 秋間 洋	
		議長 石塚 猛							
4	欠席者 （0人）								
5	委員外議員 （0人）								
6	出席理事者	区 長	服 部 征 夫	副 区 長	野 村 武 治	企画財政部長	関 井 隆 人	臨時特別給付金担当課長	（経営改革担当課長 兼務）
		総務部長	小 川 信 彦	総務部参事	田 淵 俊 樹	総務課長	福 田 健 一	経理課長	（総務部参事 事務取扱）
		施設課長	五 條 俊 明	区民課長	櫻 井 洋 二	産業振興課長	三 澤 一 樹		
7	議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也	事務局次長	久木田 太 郎	議事調査係長	吉 田 裕 麻	書 記	関 口 弘 一
		書 記	大 谷 彩 季						
8	案件								

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎審議調査事項

案件第1 第86号議案 中小企業振興センター大規模改修電気設備工事請負契約の締結
について

案件第2 第87号議案 台東複合施設空調設備等改修工事請負契約の締結について

◎理事者報告事項

【企画財政部】

1. おこめ券を活用した家計負担軽減事業の実施について

……………資料1 臨時特別給付金担当課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時42分開会

○委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 よろしく申し上げます。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、第86号議案、中小企業振興センター大規模改修電気設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第86号議案、中小企業振興センター大規模改修電気設備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本件は、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。また、工事内容につきましては、令和8年2月26日開催の産業建設委員会におきまして、所管課である産業振興課からご報告をさせていただいております。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札後の随意契約です。

項番3、契約の金額は、消費税込み9億2,840万円で、項番4、契約の相手方は、ティー・トミデン特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり、第3回目まで入札を行いました但落札せず、最低価格を提示した当該企業体と価格交渉を行った結果、予定価格内に収まり、契約の相手方として決定したものです。

なお、工期は令和10年3月17日までとなっております。

次のページをご覧ください。工事概要につきましては記載のとおりです。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第2、第87号議案、台東複合施設空調設備等改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田淵俊樹 経理課長 それでは、第87号議案、台東複合施設空調設備等改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本件は、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約であり、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。また、工事内容につきましては、令和8年3月2日及び6月25日開催の区民文教委員会におきまして、所管課である区民課からご報告をさせていただいております。

次のページをご覧ください。項番2、契約の方法は、制限付一般競争入札です。項番3、契約の金額は、消費税込み34億3,970万円で、項番4、契約の相手方は、ヤマト・當木・富士特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、参考資料の入札経過調書をご覧ください。本件は、1企業体による入札となり、第2回目の入札で落札者が決定したものです。

なお、工期は令和11年3月16日までとなっております。

次のページをご覧ください。工事概要につきましては記載のとおりです。

本議案についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(久木田議会事務局次長朗読)

○委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

おこめ券を活用した家計負担軽減事業の実施について、臨時特別給付金担当課長、報告願います。

臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 それでは、おこめ券を活用した家計負担軽減事業の実施についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに、項番1、趣旨でございます。中東情勢による資源価格の高騰等の影響により、この秋に食材を含む生活必需品の値上げが予想されます。他方で、政府は来年4月から飲食料品の消費税減税や中低所得者への給付を予定しております。それまでの間、令和7年度に実施したおこめ券による区民生活応援事業において受け取りのなかったおこめ券を有効活用し、物価上昇による生活への影響が大きい子育て世帯の家計負担の軽減を図ります。

項番2、基準日は、令和8年9月1日です。

項番3のうち、支給要件は、所得水準が低い、①令和8年度住民税非課税または均等割のみ課税で18歳以下の児童がいる世帯と、②児童育成手当を受給する世帯を対象とするほか、③18歳以下の児童が2人以上いる世帯を対象といたします。

なお、③については所得1,805万円超の高所得者がいる世帯は対象外といたします。支給予定件数は、表に記載のとおりです。

項番4、申請方法については、区からの事前通知をお届けし、申請不要で支給します。

項番5、配付方法は、簡易書留による郵送です。

項番6、支給内容は、1世帯当たり全国共通おこめギフト券18枚、7,920円分です。

項番7、予算額(案)は、早期に配付を開始するため、事前通知の発送費等238万4,000円を既定経費から流用するほか、おこめ券の発送費等として544万3,000円を補正予算案に計上いたしました。事業費の合計は782万7,000円です。おこめ券の封入封緘作業は職員で行うなど、極力事務経費を抑えて実施してまいります。

項番8、今後の予定は、10月上旬に対象世帯へ事前通知を発送し、第3回定例会最終日に補正予算案が成立しましたら、速やかにおこめ券の発送を開始いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

富永委員。

◆富永龍司 委員 余った券の利用としてはとてもよい案だと思っているので、この件につい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ては了承しますが、配付方法で、これ前回もあったと思うんですけど、簡易書留で配送して、結局戻ってきちゃってという、拒否していないけれど簡易書留で配送した、受け取ってくれないで、郵便局がしばらく預かったけれど、結局取りに来なくて、最終的にもう1回区に戻ってきて、その後また通知してというのを前回やっていたと思うんですけど、今回はどうされるんですか。

○委員長 臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 今回も基本的には前回と同じように、まず、事前通知をさせていただいた後、実際に簡易書留にて各ご家庭のほうに簡易書留を送付いたします。その際に、受け取りにならずに返ってきてしまった方については、改めてお手紙などでお受け取りがなかった旨を各ご家庭にお知らせをする予定でございます。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 ということは、前回と同じように、それでしばらくやって、またどこかで締切りをつくってという形ですね。で、そうすると、あわせて、少しこれでまた残が出てくるのかな。ぴったりにならないでしょうから、その使い道等は決まっているんですか。

○委員長 臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 まず、受け取られなかった方の想定なんですけれども、昨年度実施した際にも、受け取りがなかった方のほとんどは、単身を含め児童のいない世帯の方々に、児童のいる子育て世帯に限定すれば、前回の事業の際も受け取らなかった方の割合というのが0.6%で、全体に比べるとかなり少ない数でございました。それでもなお受け取りがなかったおこめ券については、今後、子供食堂等に譲渡することで、家庭事情等で孤立しがちなお子さんですとか、家庭の支援に活用していきたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。

◆富永龍司 委員 はい。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 ごめんなさい、すみません、念のため確認をさせていただきますが、前回、昨年利用したおこめ券を活用してということですので、いわゆる台東区が使ったおこめ券は期限がついていない、使用期限のついていないものだと思うんですけど、念のため、この辺、教えてください。

○委員長 臨時特別給付金担当課長。

◎三谷洋介 臨時特別給付金担当課長 ご認識のとおり、今回も有効期限のないものになります。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 公明党としましても、本当に物価高騰が続く中、地域を回ってしましても、大変区民の皆さんが苦慮されているお声をたくさん聞いてまいりました。7月には5人が必死になってアンケート調査ですね、させていただきながら、要望もさせていただきました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今回このようにおよそ6,000世帯の方に、お子様がいらっしゃる世帯に限ってなんですけれども、対処していただけたことは評価をさせていただきます。我々が聞いてきた声はこの人たちばかりではなくて、東京都や国がやられることも見ていらっしゃると思うんですけれども、引き続き地域の、区民の声を聞きながら、今日の区長発言もありましたとおり、臨機応変にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午後 2時53分閉会